

地域計画(案)

策定年月日	
更新年月日	()
目標年度	
市町村名 (市町村コード)	五條市 (29207)
地域名 (地域内農業集落名)	阪合部地区 (相谷町集落、犬飼町集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	25.29 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	19.83 ha
② 田の面積	20.99 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	4.29 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	
<ul style="list-style-type: none"> ・本計画区域外の近隣集落にも小規模な農用地を所有されている耕作者が存在するが、当該耕作者の農用地は全て本計画に含むものとする。 ・多面的機能支払交付金及び中山間地域等農業直接支払交付金の対象農用地は交付金の管理台帳の面積を計上し、それ以外の農用地は農地台帳の面積を計上する。 ・多面的機能支払交付金又は中山間地域等農業直接支払交付金の目標地図にのみ該当する農用地は、将来像が「検討中」の農用地とする。 	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

○相谷町

・農地を所有している世帯が21軒あり、うち現在も耕作している世帯は14軒、10年後も耕作していると思われる世帯は6軒であり、耕作放棄地の増加が見込まれる。

○共通

・高齢化による農業従事者の減少が著しく、若い担い手も少ないことから、後継者問題も深刻である。
・小規模農家の中には、農業で採算が取れず農地所有の限界が来ている農家も存在し、農地の集約化、農振農用地の再設定等のモザイク状になっている農地の状況を整理する必要がある。
・耕作放棄地が増加傾向にあり、それに併せて鳥獣害も増えている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

○相谷町

・農業法人等の中心になる団体を作り、町内の共同経営による農業の大規模化、効率化を図っていく。
・地区ごとに推奨する高収益作物等の検討等により、中小農家においても最低限の農業収益を確保を目指す。
・区画整備の機運を高め、圃場整備や水路整備等に向けた地域の合意を図っていく。

○犬飼町

・若手農家が農業をしやすい環境の整備、農業法人等への積極的な貸与等により、後継者の見込みがない農用地の管理者の確保に努める。

○共通

・地域の主要作物である米の生産を中心に、青ネギ等の他作物の生産も検討し、収益の安定化を図っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

・農地中間管理機構への貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とし、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。
・農業を担う者の経営状況について、作目等の把握ができていない者が多いことから、協議の場の実施等により詳細把握を図り、適宜計画を変更し、より効率的かつ総合的な農地利用の方針の模索に努める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率

2.06 %

将来の目標とする集積率

10 %

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

・無理な面積拡大とならないよう、受け手の許容量に配慮した集約に努める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

○相谷町

・集積先の候補にもなり得る農業法人等の地域農業の中心となる団体設立を目指し、地域での共同運営による農業の効率化を図っていく。

○共通

・農業を担う者に集積していく。
・集積、集約化に当たっては無理な面積拡大とならないよう、受け手の負担軽減に努める。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

・農地集積に当たっては、農地中間管理機構を活用する方法を基本とする。

(3) 基盤整備事業への取組

・圃場整備事業の実施により、1筆当たりの農用地面積の拡大、農作業効率の向上を図るため、地域の合意形成を目指す。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

・圃場整備事業の実施や農業法人の設立等による農業の大規模化、効率化を目指し、農業者個人が抱えるリスクの低減を図ることで、若手農家が就農しやすい環境を整備を目指す。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

・特になし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

○相谷町

・多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金を活用した農用地の保全管理に努める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	1		0.92 ha	ha		0.92 ha	ha		
	2		1.43 ha	ha		1.43 ha	ha		
	3		1.56 ha	ha		1.56 ha	ha		
	4		0.30 ha	ha		0.30 ha	ha		
	5		0.81 ha	ha		0.81 ha	ha		
	6		1.14 ha	ha		1.14 ha	ha		
	7		0.08 ha	ha		0.08 ha	ha		
	8		0.40 ha	ha		0.40 ha	ha		
	9		0.74 ha	ha		0.74 ha	ha		
	10		0.43 ha	ha		0.43 ha	ha		
	11		0.02 ha	ha		0.02 ha	ha		
	12		0.03 ha	ha		0.03 ha	ha		
	13		0.18 ha	ha		0.18 ha	ha		
	14		0.45 ha	ha		0.45 ha	ha		
	15		1.65 ha	ha		1.65 ha	ha		
	16		0.59 ha	ha		0.59 ha	ha		
認農法	17	木耳等	0.52 ha	ha	木耳等	0.52 ha	ha		
	18		0.69 ha	ha		0.69 ha	ha		
	19		0.08 ha	ha		0.08 ha	ha		
	20		0.45 ha	ha		0.45 ha	ha		
	21		0.73 ha	ha		0.73 ha	ha		
	22		0.27 ha	ha		0.27 ha	ha		
	23		0.27 ha	ha		0.27 ha	ha		
	24		0.11 ha	ha		0.11 ha	ha		
	25		0.65 ha	ha		0.65 ha	ha		
	26		0.39 ha	ha		0.39 ha	ha		
	27		0.66 ha	ha		0.66 ha	ha		
	28		0.26 ha	ha		0.26 ha	ha		
	29		0.09 ha	ha		0.09 ha	ha		
	30		0.20 ha	ha		0.20 ha	ha		
	31		0.19 ha	ha		0.19 ha	ha		
	32		0.19 ha	ha		0.19 ha	ha		
	33		0.22 ha	ha		0.22 ha	ha		
	34		0.07 ha	ha		0.07 ha	ha		
	35		0.41 ha	ha		0.41 ha	ha		
	36		0.17 ha	ha		0.17 ha	ha		
	37		0.13 ha	ha		0.13 ha	ha		
	38		0.01 ha	ha		0.01 ha	ha		
	39		0.13 ha	ha		0.13 ha	ha		
	40		0.14 ha	ha		0.14 ha	ha		
	41		0.37 ha	ha		0.37 ha	ha		
	42		0.63 ha	ha		0.63 ha	ha		
	43		0.74 ha	ha		0.74 ha	ha		
	44		0.69 ha	ha		0.69 ha	ha		
	45		0.18 ha	ha		0.18 ha	ha		
	46		0.16 ha	ha		0.16 ha	ha		
	47	仔コ等	0.14 ha	ha	仔コ等	0.14 ha	ha		
	48		0.50 ha	ha		0.50 ha	ha		
	49		0.05 ha	ha		0.05 ha	ha		
	50		0.15 ha	ha		0.15 ha	ha		
	51		0.16 ha	ha		0.16 ha	ha		
	52		0.05 ha	ha		0.05 ha	ha		
計	52経営体		21.56 ha	0.00 ha		21.56 ha	0.00 ha		

